

令和7年3月6日提出
議会定例会資料

令和7年度

市長施政方針

葛 城 市

令和 7 年度施政方針

本日、令和 7 年第 1 回葛城市議会定例会の開会にあたりまして、議員の皆様のご健勝を心からお慶び申し上げますとともに、平素から市政の推進にご尽力いただいておりますことに対し、衷心より感謝を申し上げます。ここに新年度の当初予算案をはじめ重要案件のご審議をお願いするわけですが、市政に取り組む私の所信をまず申し述べさせていただき、議員の皆様をはじめ市民の皆様のご支援とご協力を賜りたいと存じます。

昨年 10 月の市長選挙におきまして、市民の皆様のご信任を賜り、3 期目の葛城市政を担わせていただくこととなりました。今回の市長選挙は、葛城市が誕生した後に生まれた子どもたちが有権者となり、市政の代表者を選ぶ最初の選挙でありました。子どもたちの市政への期待を考えますと、改めて課せられた使命と責任の重さに身の引き締まる思いでございます。引き続き葛城市長として、市民の皆様の負託に応え、本市の発展のために誠心誠意努力を重ねてまいりたいと存じます。

さて、市制施行 20 周年と私の 3 期目が同時期にスタートを切り、3 期目最初の新年度予算編成をさせていただくこととなりました。

これまでも振り返りますと、1 期目におきましては、早急に対応しなければ将来に禍根を残すであろう財政再建等の大きな課題解決に、2 期目におきましては、未曾有の災害と言える新型コロナウイルス感染症からの復興作業と、逆風の中での市政運営でございましたが、並行して「市民第一のまちづくり」に必要な施策を実施し、基礎の積み上げを着実に行ってまいりました。

今回、3 期目におきましては、次なるステージへのステップを踏み出し、観光施策の推進やイベントの開催等、市民の皆様の笑顔あふれる活力あるまちづくりを進めてまいります。また、将来にわたって高い水準の行政サービスをサステイナブルに提供できるよう、葛城市の更なるバージョンアップに注力してまいります。

さらに今後は、様々な分野において民間の方々の力を積極的に活用し、効果的に公民連携ができるプラットフォームの構築に取り組んでまいります。

それでは、はじめに本市の魅力を活かした観光施策の推進でございます。

本市にあります観光資源には、創意工夫で更なる魅力が引き出されるもの、未だ活用できていない潜在的なものが数多くございます。新年度は、3 つの観光資源の活用に焦点を当ててまいります。

1 つ目といたしましては、しあわせの森公園でございます。

昨年 4 月 20 日に 20 周年プレイベントとして開催いたしました、しあわせの森公園の「第 1 回芝桜まつり」は、市内外から約 1 万人の来場者が訪れ、新たな

賑わいを創出いたしました。

新年度は、この芝桜まつりをバージョンアップし、開花時期に合わせ、9日間のライトアップをすることで、新たな春の風物詩として定着させ、本市の魅力発信の起爆剤として活用していきたいと考えております。

2つ目といたしましては、奈良県社会教育センター跡地利用でございます。

令和3年より休館となっております奈良県社会教育センター跡地につきましては、所有者である奈良県と連携し、滞在型の施設誘致ができるよう引き続き検討を進めるとともに、新年度につきましては、同センター跡地におきまして、「空間デザインコンペティション事業」を実施し、民間建築家等の発想を取り入れ、地域経済や市民の皆様の暮らしの発展に寄与する活用方法を検討してまいります。

3つ目といたしましては、「(仮称)西の山の辺の道」でございます。

豊かな自然を背景とした山麓エリアには、のどかな日本の原風景が残っています。多くのハイカーに来てもらうことにより、賑わいを創出して同エリアの活性化を図ることを目的といたしまして、「(仮称)西の山の辺の道事業」を進めてまいります。

なお、広域連携による事業展開を見据えつつ、新年度につきましては、本市単独で「(仮称)西の山の辺の道」の整備に向けた現地調査等に取り組んでまいります。

続きまして、農地の有効活用についてでございます。

農業者の高齢化や農業資材の高騰等、農業を取り巻く環境は年々厳しくなっております。特に、全国的に増加傾向にある耕作放棄地につきましては、本市におきましても喫緊の課題でございます。これまでも様々な農業振興施策を実施しておりますが、国内外の食料をめぐる情勢が大きく変化している中、これまでの施策を継続するとともに、行政が主体となって農地を保全していく必要がございます。

新年度につきましては、耕作放棄地について抜本的な解消を図るため、新たな組織体の立ち上げ等の方法について検討を行う「耕作放棄地対策検討業務」を実施してまいります。

続きまして、當麻庁舎周辺エリアの再編についてでございます。

「(仮称)當麻複合施設」の整備につきましては、令和5年度より設計を進めてまいりましたが、新年度からようやく當麻文化会館の大規模改修工事に着手すると同時に、運営やサービスの具体化につきましても民間活力の導入を念頭に、より一層検討を深めてまいります。

これに伴い、長年市民の皆様に親しまれてきました當麻文化会館は今年3月を以て休館し、令和8年秋以降のオープンを目指して、庁舎機能・図書館機能・文化会館機能等を兼ね備えた複合施設として生まれ変わることとなります。

また、民間活用の導入を含めた検討を進めております當麻庁舎跡地の利活用につきましては、新年度中に事業者の公募を行い、本格的に事業展開してまいります。

さらに、生まれ変わる當麻庁舎周辺エリアを中心に、公共空間の活性化と複合施設の開館に向けた機運醸成を図るため、「トライアル・サウンディング」の手法で社会実験を実施し、民間の自由な発想による公共空間利用を通じた賑わいの創出や、公共施設利用にあたりましてのルール整備に取り組んでまいります。

続きまして、災害に強いまちづくりについてでございます。

本市では市民の皆様の生命や財産、暮らしを守るために、近い将来発生が危惧される巨大地震、近年の線状降水帯によるゲリラ豪雨災害に対しまして、これまでも最優先に予算付けを行い、あらゆる角度から対策を講じてまいりました。

特に地震対策につきましては、能登半島地震の被災地へ派遣した職員からの報告を基に、被災地の状況を可能な限り分析した結果、避難所等におけるトイレ問題への対策と、各方面から送られてくる救援物資や応援職員の受援体制の構築及び拠点の整備を重点事業と据え、早急に進めてまいります。

トイレ問題への対策といたしましては、令和6年度に導入した小型トイレカー2台に加えて、新年度は高齢者や障がいのある方が安心して利用できる多目的タイプの小型トイレカーを1台導入して計3台体制とし、有事の際に出動することはもちろん、平時におきましても市のイベントに出動し、市民の皆様へ災害時のトイレ対策の大切さについて啓発を強化してまいります。

受援体制の構築及び拠点の整備につきましては、各方面からの温かいご支援を効果的に活用するための受援計画の策定、物資を一時保管し、避難所等からのニーズに適切に対応できる受援拠点の整備、さらに自衛隊や他団体の応援職員、ボランティアの皆様が効率よく活動できる拠点の整備につきましても、民間のご協力も得ながら進めてまいります。

そして、これらの事業を進めていくうえで必要不可欠な衛星通信を使ったネットワーク環境の整備や、停電時の電源確保の対策といたしまして移動式発電装置の導入等も進めてまいります。

以上の事柄に重点を置きながら、さらに魅力あふれる、誰もが住みよい葛城市となるよう「市民第一のまちづくり」を根底に据えつつ、「教育環境の充実と子育て支援」「高齢者・障がい者福祉の充実」「令和の葛城市の産業の活性化」「市民の生命・財産を守る災害対策」「堅実な財政への改革と健全化」「環境にやさしい葛城市」を政策の軸として事業に取り組んでまいります。

それでは、新年度の主要な施策の概要につきまして、ご説明申し上げます。

1 調和・共助～多種多様な価値観が共存するまち～

（１）市民みんなが活躍できる社会の構築

（いきいきセンター管理事業）

いきいきセンターにつきましては、令和6年度のリニューアルオープン以降、増加傾向にある来館者の駐車スペースの確保に対応すべく、新たな用地取得と整

備工事の計画を進めてまいります。

なお、いきいきセンターは災害時の指定避難所でもあり、施設利用者の利便性の向上はもとより、防災機能の強化にも取り組んでまいります。

（介護予防・日常生活支援総合事業）

いきいきセンターにおきまして、令和6年度より開始いたしました専門の指導員によるマシーンエクササイズやサーキットトレーニングを導入した一般介護予防教室「アクティブシニアフィットネス」を、参加人数を増やして実施いたします。高齢者の運動を習慣づけることで、体力や認知機能の維持向上を図り、いつまでも健康でいきいきとした暮らしの実現に取り組んでまいります。

（地域福祉の推進）

新年度は、地域福祉の推進に係る2期目の「地域福祉計画」を策定いたします。「地域共生社会」の実現に向け、多様な分野との連携による地域づくり、共生の文化が広がるまちづくりをさらに推進してまいります。

（障がい福祉の充実）

障がい者の生活や就労に係る支援の更なる充実を図るとともに、障害福祉サービスが円滑に利用されるよう引き続き取り組んでまいります。併せて、障がい児支援の多様なニーズにきめ細かく対応するため、サービスの質の確保・向上に向けた体制構築に引き続き取り組むとともに、障がい児・障がい者のそれぞれのライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図ってまいります。

また、令和5年4月に手話言語条例が施行され、主な活動として、市内各小学校への手話教育の普及に努めております。手話への理解をはじめ、あらゆる障がいに対する理解促進につきまして、より一層努めてまいります。

（人権の尊重）

講演会や市民講座等の人権教育や人権啓発を継続して行うとともに、関係機関や団体等と連携し、人権尊重の精神が基盤となったまちづくりを進めてまいります。

（男女共同参画事業の推進）

「第2次葛城市男女共同参画基本計画」に基づき、固定的な性別役割分担意識を払拭し、「性別にとらわれず、一人ひとりの個性が輝く男女共同参画のまち」を目指して、その推進に努めてまいります。また、女性の悩みに寄り添う相談事業とともに、DV防止の啓発を行ってまいります。

（生活困窮者自立支援事業）

昨今の物価高騰の影響により生活に不安を抱えている方々に寄り添い、他の関係機関とも連携し、自立に向けて切れ目なく生活再建まで包括的に支えてまいります。

さらに、社会との関わりに不安があること等により就労が困難な方に対しましては、一般就労に向けた基礎能力形成段階からの支援を引き続き取り組んでまいります。

（雇用の創出）

令和6年10月、地域事業者と県内外からの求職者のマッチングによる人材確保や雇用環境改善を目的とした「大和飛鳥イノベーション人材創出協議会」を明日香村・葛城市商工会・明日香村商工会とともに設立いたしました。この協議会を活用して、生産性や職場環境の向上を目的とした「企業向けセミナー」や、人材育成とツール習得を目的とした「求職者向けセミナー」を実施するとともに、合同企業説明会を開催するなど、新たな雇用の創出を図ってまいります。

（２）豊かな自然の保全・継承

（ゼロカーボンシティの推進）

「ゼロカーボンシティ」宣言に基づく取組みの一環といたしまして、本市の温室効果ガスの排出量を削減するための具体的な目標や施策に関する実行計画を策定し、2050年までに本市の二酸化炭素排出量につきまして、実質ゼロの実現に向けて取り組んでまいります。

（循環型社会形成の推進）

「プラスチック製容器包装」の分別は、市民の皆様のご協力で順調に進んでおり、今後は、その他のプラスチック使用製品のリサイクルに向け検討してまいります。また、より一層ごみの減量化を図るとともに、環境啓発を行うことで、循環型社会形成に向けて取り組んでまいります。

（各種森林・林業施策）

危険木等の伐採を行うとともに、令和6年度で調査を完了いたしました山林部の地番図をもとに、森林施業及び保護の推進を図ってまいります。

また、乳幼児期から木製品に接し、自然素材を感じることで豊かな心を育むため、出生届の際、保護者に積み木を配付する「木育推進事業」につきまして、より喜んでいただける事業となるよう充実を図ってまいります。

（公園施設長寿命化対策支援事業）

長寿命化計画に基づき施設の更新等を行うことで、ライフサイクルコストの低減を図るとともに、適正管理により公園利用者の安心・安全を確保してまいります。

（３）歴史・文化と調和的な地域づくり

（歴史や文化の保護・活用）

歴史文化遺産を守り後世に伝えるため、市内各所の国宝・重要文化財等の保存修理事業や、防災・防火事業等に対する助成、史跡の緑化環境保全や市内遺跡の発掘調査を実施してまいります。

そのほか、歴史博物館では季節ごとに企画展や特別展を開催し、本市の多様な歴史的魅力を紹介してまいります。

（當麻寺練供養映像制作等事業）

令和６年３月に、国の指定重要無形民俗文化財に指定されました當麻寺練供養への理解を深めるとともに、本市の伝統文化を後世に永く伝えていくことを目的とした映像を制作いたします。

映像は、歴史博物館で実施する展示会や、教育現場等で広く活用してまいります。

２ 壮健・学習～心と身体が健やかに育まれるまち～

（１）誰もが生涯健康で過ごせるまちづくり

（健康づくり・食育の推進）

令和６年度からスタートいたしました「第３期葛城市健康増進計画」「第２期食育推進計画」「第２期自殺対策推進計画」に基づき、市民の皆様や地域、行政が一体となって、一人ひとりが地域でいきいきと暮らせるように施策を推進してまいります。

（歯周病検診）

新年度より、２０歳から７０歳の節目年齢の方を対象として、歯周病検診を実施し、歯や口腔の健康づくりを図り、全身における健康の保持増進に努めてまいります。

（带状疱疹ワクチン接種事業）

新年度より、予防接種法のＢ類疾病として定期接種化される带状疱疹ワクチンにつきまして、接種を希望される方が安心して接種していただけるよう、体制の整備と周知啓発に努めてまいります。

（不妊治療費助成事業）

新年度より、一般不妊治療費に加え、生殖補助医療費を助成いたします。不妊に悩む夫婦等の経済的な負担を軽減し、若い世代がライフプランとして妊娠・出産を視野に入れ、積極的な治療に取り組めるよう支援してまいります。

（アピアランスケア支援事業）

がん治療による外見の変化に伴う不安や悩みを軽減し、生活の質の向上に向けた支援として、新年度より医療用ウィッグや乳房補整具につきまして、購入費用の一部助成を行ってまいります。

（認知症地域支援・ケア向上事業）

認知症について相談できる場や「認知症予防教室」といった認知症について知る機会の提供、「認知症初期集中支援事業」等を通じて予防活動に取り組むことのできる環境づくり、適切な時期に医療・介護サービスを受けることのできる体制づくりを進めてまいります。また、認知症になってからも住み慣れた地域で希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという新しい認知症観に立った地域づくりを行ってまいります。

（家族介護支援事業）

令和6年度に紙おむつ等の支給対象要件につきまして、一定基準を満たした「要介護3」以上に緩和し、さらに所得要件を撤廃いたしました。新年度につきましても、在宅高齢者を介護しているご家族の身体的・精神的・経済的負担を軽減するとともに、要介護状態にある高齢者の生活の質の向上を図り、住み慣れた我が家で生活を続けていただけるよう環境整備を継続してまいります。

（生活支援体制整備事業）

高齢者が地域の中で、可能な限り安心して自立した生活を送ることができるよう、生活支援コーディネーターと連携した地域の体制づくりを一層推進してまいります。

また、生活支援・移動支援・通いの場支援の3つのテーマごとに興味のある方が参加する「プラットフォーム型協議体」を設置するなど、地域の互助を基盤とした仕組みづくりを支援し、高齢者の積極的な社会参加や介護予防の推進を図ってまいります。

（福祉医療費助成事業）

令和6年8月診療分より、小・中学生や高校生における現物給付方式を導入するとともに、0歳から高校卒業までの方の医療費完全無償化を実現いたしました。

子育て家庭の経済的負担を軽減し、安心して医療機関を受診することができるよう、引き続き福祉医療制度を実施し、子育て家庭の福祉の増進に努めてまいります。

（国民健康保険事業・後期高齢者医療制度）

国民健康保険につきましては、令和6年度に「国民健康保険の県単位化」が実現し、奈良県では「同じ世帯構成・所得水準であれば、県内どこに住んでも保険料水準が同じ」という目標を達成いたしました。

後期高齢者医療保険につきましては、奈良県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携を図りながら、被保険者の皆様が安心して医療サービスを受けることができるよう注力してまいります。

また、国民健康保険及び後期高齢者医療保険では、令和6年12月より、マイナ保険証を基本とする仕組みへ移行しております。医療情報の一元管理や高額療養費制度の申請負担の軽減等、今後もマイナンバーカードの健康保険証利用のメリット等をお伝えし、マイナ保険証の更なる普及に繋げてまいります。

（スポーツ振興事業）

市民の皆様が広く参加できる市民体育祭や市民駅伝、マラソン大会等のスポーツ大会を開催し、健康づくりの促進を図るとともにスポーツに触れる機会を提供いたします。

当麻スポーツセンターにおきましては、トイレの洋式化・乾式化・バリアフリー化を行い、施設の活用増進を図ってまいります。

また、令和9年に関西一円で開催されます国際総合競技大会「ワールドマスターズゲームズ2027関西」におきまして、本市が開催地である綱引競技のイベントやPR活動を通して、市民の皆様とともに大会に向けての機運醸成を図ってまいります。

（２）教育・学習による未来の市民づくり

（妊娠期から包括的支援の充実）

母子健康手帳の交付時から実施する伴走型の相談支援を継続し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を強化してまいります。また、新年度より1か月児健康診査を実施し、病気の早期発見と保護者への包括的な支援の充実に努めてまいります。

（子どもの読書活動推進）

図書館ではブックスタートを実施し、絵本の読み聞かせを通じた親子の触れ合いを支援するとともに、子どもたちが読書の楽しさを実感できる資料の収集に努めてまいります。また、図書館で活動するボランティアの皆様や学校と連携しながら、子どもたちの読書活動の推進に取り組んでまいります。

（子育て支援の充実）

多様な働き方やライフスタイルがある中で、すべての子育て家庭への支援を強化するため、就労要件を問わず、月一定時間までの利用可能枠の中で、柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」が新年度から制度化され、令和8年度からは、すべての自治体で実施が義務付けられております。新年度につきましては、同制度を先行して実施する市内の民間保育施設に対しまして、支援を行ってまいります。

保育料につきましては、新年度も引き続き子育て支援策といたしまして、世帯

収入や第1子の年齢にかかわらず、第2子以降の保育料の無償化を実施いたします。

待機児童の解消への取組みといたしましては、引き続き「潜在保育士等再就職支援・登録事業」の実施と、保育士派遣業務委託による保育ニーズへの対応を進めるとともに、ICTの活用等による保育環境の整備・改善等を進め、保育の質の向上を図ってまいります。

（学童保育事業）

忍海小学校区学童保育所におきまして、増加する利用ニーズに対応するため、保育場所の拡大等に向け、新たな学童保育所の建築計画を進め、児童の健全育成や、保護者が安心して子育てと仕事の両立を図ることができる環境を整えてまいります。

（学校・地域パートナーシップ事業）

未来を担う子どもたちの成長を支えるために、各小・中学校に配置された地域コーディネーターと、PTAや学校支援ボランティアの皆様とともに、各地域の特徴を活かした学習支援活動や生活・安全支援活動、環境整備支援活動等を引き続き実施してまいります。

（学校施設整備事業）

新庄小学校におきましては屋内運動場の大規模改修工事を、當麻小学校におきましては老朽化した空調設備の更新工事を、白鳳中学校の武道場におきましては柔剣道場への空調設備の整備を実施してまいります。また、各小・中学校の屋内運動場におきまして、より有効な空調設備の整備を目指して整備計画を策定してまいります。

（学校補助金事業）

令和7年5月に當麻小学校が創立150周年を迎えます。地域の皆様とともに祝いし、学校の歴史を振り返り、伝統を次の未来へ受け継いでいくために補助金を交付し、創立記念事業を支援いたします。

（学校情報化推進事業）

国のGIGAスクール構想により、令和2年度に整備いたしました児童・生徒の1人1台端末につきまして、端末を更新し、引き続き個別最適な学びの実現と確かな学力の育成に努めてまいります。

（部活動地域移行事業）

令和8年度からの中学校部活動の地域展開に向けて、令和6年度は中学校の部活動にない活動を対象に実証事業を行いました。新年度につきましては、中学校にある部活動を対象に加えて実証事業を行い、運営組織の検討や実現に向けた課題等を抽出し、地域の実情に応じた体制づくりに努めてまいります。

（学校給食事業）

食材費購入助成を引き続き行いながら、安全・安心・美味しいを第一に考え、子どもたちにとって楽しい給食となるよう、調理や献立を工夫し、食物アレルギーを持つ子どもたちにも配慮しながら栄養バランスのとれた魅力ある給食を提供してまいります。

また、食材は地元の新鮮な野菜等を積極的に取り入れながら、郷土料理の提供に努め、地域の自然や文化に関する理解と生産者の努力や食への感謝の気持ちが育まれるよう、地産地消と食育の推進に努めてまいります。

（葛城市未来人材育成事業）

本市の将来を担う子どもたちが、企業や大学、先端技術の研究機関等を見学し、日常生活にはない貴重な体験ができる機会を引き続き創出するとともに、本市におきましても、見学先との関わりを持つことで産官学の連携を広げていけるよう努めてまいります。

（３）生涯学習による豊かな心の^{かんよう}涵養

（学習活動の推進）

中央公民館・文化会館では、各種教室や講座、移動講座等の開催等、市民の皆様の充実した生涯学習活動の支援に努めてまいります。

（芸術文化振興）

生涯学習課・文化会館では、幅広い世代の方々が楽しめる音楽や演劇、講演会等を企画・開催し、芸術文化の鑑賞の機会を提供してまいります。また、多彩なワークショップに参加いただくことで芸術文化への興味や関心を誘発し、豊かな知性や情操を涵養して、市民生活の向上を図ってまいります。

（各種講座の実施）

図書館におきましては、市民の皆様の知識の習得と向上により、自らの人生を豊かなものにしていただくため、様々な講座を開催いたします。また、短歌のふるさとである本市の「葛城市民歌壇」の取組みを通して、日本文化の発展と継承に取り組んでまいります。

3 活力・安全～にぎわいあふれる安心なまち～

（１）住みよいまちを支える社会基盤の実現

（葛城市都市計画マスタープランの策定）

平成２９年７月に策定いたしました都市計画マスタープランにつきまして、計画内容を検証し、上位関連計画との関連性、人口減少や少子高齢化等の課題を踏まえ、２０年先の本市を見据えて新年度から２か年で見直しを行ってまいります。

す。

（尺土駅前周辺整備事業、国鉄・坊城線整備事業）

「尺土駅前周辺整備事業」につきましては、近鉄尺土駅前を中心とした駅周辺の住居を含む地区の整備をまちづくりの重点施策として位置付け、駅前広場や立体横断施設等を整備することにより、駅利用者をはじめ市民の皆様の円滑な移動と安全が確保できるよう、早期の事業完了を目指し、引き続き推進してまいります。

「国鉄・坊城線整備事業」につきましても、市民の皆様の円滑で安全な移動を確保するため、未着手区間につきまして道路拡幅工事を引き続き推進してまいります。

（社会資本道路改良事業）

本市の工業地域における物流等を支える「市道新町・柳原線」の道路改良事業の早期完了に向け、推進してまいります。

また、地域交通の安全確保を目的として「市道兵家・南今市線」と県道御所香芝線との交差点改良事業を進めてまいります。

（橋梁定期点検事業・道路新設改良事業）

橋梁の計画的な維持・管理に取り組み、「橋梁定期点検事業」の調査により危険度が比較的高いと判定された橋梁につきましては、早期の修繕に努めてまいります。

また、「道路新設改良事業」や「道路維持事業」を適切に実施することにより、市内の道路インフラを常に良好な状態に保ち、市民の皆様の安全を確保してまいります。

（「ぐるっとかつらぎ」公共交通事業）

公共施設や鉄道駅、病院、商業施設等を繋ぐ、地域の生活交通を確保するため、「れんかちゃんバス」「けはや号」「予約型乗り合いタクシー」の3形態での「ぐるっとかつらぎ」公共交通事業を引き続き行ってまいります。また、利便性向上に向けた取組施策について調査・研究を進めるとともに、高齢者の方等への運転免許返納後における移動支援や、市民の皆様のコミュニティバスの利用促進を図るため、引き続き乗車料金の無償化を行ってまいります。

（上下水道事業）

「水道事業」につきましては、原水確保にご理解をいただきながら、引き続き奈良県広域水道企業団からの受水も行い、水質の安全対策を万全にしつつ安定供給に努めてまいります。

浄水場の設備更新につきましては、各浄水場の補修整備計画等に基づき計画的に実施するとともに、新たな自己水源を確保するため新規水源調査を実施してま

います。

また、管路の老朽化による漏水、にぎり水対策として耐震管への布設替を順次進めてまいります。

「下水道事業」につきましては、ストックマネジメント計画に基づき、既存の下水道施設について計画的に調査・診断を行うことで老朽化状況を予測し、計画的かつ効率的に管理し、更新工事を実施してまいります。下水道管に進入してくる雨水や地下水等の対策といたしましては、不明水調査を進めてまいります。

また、官民連携である「ウォーターＰＰＰ」の導入が、令和９年度より污水管改築の交付金を受ける要件となったことから、今後、下水道事業に関する基礎調査等、導入に向けた可能性を調査するとともに、課題事項や解決方策等、効率的な手法を検討してまいります。

さらに、新年度も引き続き、水洗化の普及を促進し、環境衛生の向上に努めてまいります。

（２）産業振興による地域の稼ぐ力の向上

（中小企業資金融資制度・商工会補助金等）

「中小企業資金融資制度」「中小企業者経営改善資金利子補給」を引き続き実施し、経営の安定化や創業時の支援を行うことで、地域経済の振興を図ってまいります。併せて、本市の「創業支援等事業計画」におきまして特定創業支援等事業者に位置付けられております商工会や「奈良県よろず支援拠点」との連携も密にしながら、商工業者の支援を行ってまいります。

また、中南和広域におきまして事業者支援を行うビジネスサポートセンターでの相談事業につきましても、引き続き実施してまいります。

（工業系ゾーンの推進）

新村工業系ゾーンは、県中南部における工業地域の中心地に位置し、北には東西幹線道路となる南阪奈道路や国道２４号大和高田バイパス、南には京奈和自動車道がある恵まれた物流環境であり、工業ゾーンとして非常に高いポテンシャルを有する地域です。南側近隣地におきましては、奈良県により「御所ＩＣ周辺産業集積地造成事業」が進められており、相乗効果により更なる発展が期待されることから、奈良県と連携しながら企業への誘致活動を進めてまいります。

（大阪・関西万博関連事業）

令和７年４月から開催される「大阪・関西万博」におきまして、同年８月４日に「ＳＵＭＯが世界をひとつにする！ＳＵＭＯ ＥＸＰＯ ２０２５」が開催されます。こちらのイベントには、相撲にゆかりのある全国の自治体とともに本市も参加し、けはや相撲甚句会による相撲甚句の披露、元力士や学生等の相撲経験者による実演や解説、着ぐるみによる相撲体験等のコンテンツを用意し、「相撲発祥の地・葛城市」を国内外に広く周知するため、ＰＲ活動を行ってまいります。

（宿泊施設の整備）

大阪市内から高速道路の利用で約40分の距離にある本市を中南和観光の基点とすべく、魅力あるイベントを開催し、市内へ訪れる観光客数を増加させることによって、宿泊施設の需要を掘り起こしてまいります。併せて、インバウンドを含めた旅行者の動向を分析し、宿泊施設に関する調査・研究を進めてまいります。

（賑わい創出事業）

令和5年度及び6年度に実施いたしました「けはやちゃんこ鍋コンテスト」に関連した事業を実施し、「相撲発祥の地・葛城市」を国内外に向けてPRしてまいります。

また、ちゃんこ鍋が地域ならではの食べ物として浸透するよう、食を通した観光のブランド化に継続して取り組んでまいります。

（相撲館事業）

けはやまつりやワンパク相撲大会等、相撲をコンテンツとした様々な催事の実施に加え、多言語対応の本市観光ホームページ「Go Katsuragi」や、令和6年度に本市の玄関口の道路沿い2箇所に設置いたしました多言語観光案内看板による国内外へのPRを引き続き行い、相撲館への来館者の増加を目指してまいります。

（移住定住推進事業）

全国向けに本市への移住・定住を促進するため、本市の良さや暮らしの魅力をお伝えするPR動画を作成し、YouTubeやSNSを活用して広く発信いたします。

また、国内最大級の移住相談イベントである「ふるさと回帰フェア」に参加し、地方移住を検討されている方へ、本市の魅力を伝えてまいります。

さらに、市内で住宅を取得された方に対する「すむなら葛城市住宅取得補助事業」や、東京圏から市内に移住し、県内で就業又は起業する方に対する支援金である「葛城市移住支援金」の支給を、引き続き行ってまいります。

（３）安心・安全な生活環境の整備

（災害・火災等発生に対する備え）

関係機関との適切な役割分担や相互の連携協力が迅速に実現できるよう、葛城市地域防災計画に基づき、災害応援協定の充実を図るとともに、避難訓練等を行ってまいります。

新年度は、地域防災マップの更新を行い、危険箇所や避難経路を再度確認し、市民の皆様が安全に避難できるよう努めてまいります。避難所の生活環境の改善といたしましては、電源や通信環境の確保に加え、プライバシーの確保につきましても図ってまいります。

また、災害等の発生時におきましては、全世帯を対象に配布いたしております防災行政無線戸別受信機を通じて、市民の皆様に防災情報を確実にお伝えするとともに、情報伝達体制の強化や支援体制の充実を図ってまいります。

火災対策といたしましては、葛城消防署や各大字との協議を行いながら、消火栓等の設置を計画的に進め、消防設備の充実を図ってまいります。

また、過去に発生した大地震における火災では、電気関係による火災が過半数を占めたという実情を踏まえ、今後、発生が予想される大規模な地震に備え、火災の一因である電気火災の防止に有効な感震ブレーカーの一般家庭への普及・啓発を図るとともに、設置費用の一部を補助する制度を引き続き実施してまいります。

（自主防災組織等の強化）

地域防災力の充実強化のため、自然災害等の発生時に地域におけるリーダーとして活動いただく「防災士」への支援や、自助・共助の精神が培われた自主防災組織への活動支援を、地域防災マップの活用とともに引き続き行ってまいります。併せて、災害発生時には自主防災組織・消防団・奈良県広域消防組合・災害対策本部が一体となって、被害の軽減に努めてまいります。

（建築物耐震改修促進事業）

「葛城市耐震改修促進計画」に基づき、地震等の自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊による事故の未然防止や道路等の安全を確保するため、ブロック塀等の撤去や改修費用に対する補助制度を引き続き実施してまいります。

また、「葛城市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に沿って住宅の耐震改修に要した費用の一部を補助し、「既存木造住宅耐震診断助成事業」や「既存木造住宅耐震改修工事補助金交付事業」につきましても、引き続き実施してまいります。

（農村地域防災減災事業）

農業用水利施設のひとつであるため池につきまして、災害発生時に決壊等による下流域への被害発生を未然に防止するため、計画的に調査・工事を進めております。

新年度におきましては、「ため池耐震性調査」や「ため池劣化状況調査」を実施するとともに、ため池の所有者や管理者に対し、日頃の管理体制について助言を行うことで防災意識の向上を図る「ため池パトロール」を実施いたします。

また、「豪雨耐性評価」における調査結果も踏まえて、計画的に、ため池の改修を進めてまいります。

（ため池による治水対策）

近年の異常気象による集中豪雨等により、大規模な浸水被害が発生する危険性が高まっております。この大規模水害に備えた減災対策の一環といたしまして、ハード面では、ため池の余水吐を令和6年度までに9箇所改修しており、新年度

も1箇所を改修するとともに、他のため池につきましても、改修に向け関係機関と協議を進めてまいります。

ソフト面では、大雨が予想される際には、地元のご協力のもと低水位管理をしていただくことで、総合的な治水対策に引き続き取り組んでまいります。

（熱中症対策事業）

令和6年度に引き続き、「クーリングシェルター（涼もう場所）」を設置するとともに、様々な機会を捉えて情報発信を行い、熱中症対策に努めてまいります。

（交通安全施設整備事業）

市道等における歩行者や通行車両の安全性・利便性を確保するために、カーブミラーやガードレール、路面サイン等の設置を行ってまいります。尺土駅西側の磐城第3号踏切、尺土駅東側の尺土第1号踏切につきましては、視覚障がい者の方が安全かつ円滑に歩行できるよう誘導ブロックの設置を行ってまいります。

また、児童・生徒の通学路の安全確保のために、グリーンベルトの増設や危険箇所の安全対策に引き続き取り組んでまいります。

（交通安全対策）

新年度も引き続き「ヘルメット購入補助事業」を実施し、交通事故における死傷者の減少を目指してまいります。

また、「幼児2人同乗用自転車購入費補助金」や「自動車急発進制御装置設置補助金」交付事業につきましても、引き続き実施してまいります。

（児童の登下校等に伴う安全の確保）

交通事故多発地点等の危険箇所につきましては、啓発看板の設置や交通指導員等の定期的な巡回により、交通事故の抑制に努めてまいります。

また、青色防犯パトロールカーによる市内巡回を継続して実施するとともに、交通安全保護者の会・交通対策協議会等の皆様による交通安全意識の向上を目的とした啓発活動を引き続き実施してまいります。

（空家等対策事業）

令和6年度に実施した空家等実態調査を基に、市内の管理不全空家等への対応、空き家の有効活用等、適正管理について定めた「空家等対策計画」を策定いたします。

また、老朽化した危険な空き家の発生を未然に防止し、地域の安全性の向上に資するため、市内における防災・防犯上、危険な空き家の解体工事に係る費用の一部に対する補助を引き続き実施してまいります。

（特殊詐欺等防止対策の強化）

特殊詐欺等防止対策機器購入費用の一部補助を継続して行うことにより、深刻化する高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止し、安心・安全なまちづくりを推進し

てまいります。

（消費生活相談事業）

「消費生活相談窓口」を御所市との広域連携により引き続き設置し、相談体制の一層の充実を図り、消費者トラブルの未然防止に向けた消費者教育や啓発活動に取り組んでまいります。

加えて、令和５年度に設立いたしました「見守りネットワーク」により、高齢者等の消費者被害に対して地域社会が連携して見守りを強化し、日常生活を送るうえで起こる消費者被害の未然防止や早期発見に繋げてまいります。

4 その他

（葛城市第３次総合計画及び葛城市第３期総合戦略の策定）

本市の最上位計画である「葛城市総合計画」及び「葛城市総合戦略」につきまして、現行の計画期間が令和８年度末までとなっており、新年度から２か年で、社会情勢の変化や新たな課題を踏まえ、市民の皆様とともに議論を深めながら、次期計画の策定作業を進めてまいります。

（ふるさと応援寄附事業）

本市の魅力や地元特産品等のＰＲにふるさと応援寄附制度を活用し、各ポータルサイトにおける商品画像の刷新や返礼品の拡充を図り、さらに本市を応援していただける方々を増やすよう取り組んでまいります。

また、観光事業とも連携し、本市観光ホームページと「ふるさと応援寄附事業」の両輪で本市の魅力を発信することで、誘客を図ってまいります。

（個人番号カード関連事業）

国は、安全・安心で利便性の高いデジタル社会をできる限り早期に実現する観点から、マイナンバーカードの取得に係る各種施策を推進してまいりました。本市におきましても、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付サービスやオンライン請求サービスを導入しており、市民の皆様がその利便性を享受できるよう、引き続きマイナンバーカードの普及に努めてまいります。

（自治体ＤＸ推進事業）

令和８年２月に住民情報システムの標準化を実施し、市民の皆様の利便性向上や、業務効率の改善による行政サービスの更なる向上を推進してまいります。

また、令和６年度に引き続き、セキュリティ対策の強化やマイナンバーカードの活用、行政手続きのオンライン化等に取り組んでまいります。

（国際交流事業）

国際交流活動の推進や観光インバウンドの促進のため、新年度はベトナムで開催される「第１４回東アジア地方政府会合」に参加し、関係団体との交流を推進

してまいります。

（友好自治体交流事業）

これまでの関係を踏まえながら、互いのニーズに合わせた形で調整を行い、交流と友好を深め、地域の活性化に繋げてまいります。

以上、市政運営に対する私の所信並びに新年度における主要な施策を中心に、その概要をご説明申し上げます。

皆様のご意見を伺いながら、自主財源の安定的な確保に努め、歳出を見直し、財政の健全化を維持しながら、市民の皆様が必要とする行政サービスを提供してまいります。

最後に、議員の皆様をはじめ市民の皆様方のご指導ご鞭撻を賜り、計画いたしました諸施策が円滑に推進できますよう心からお願い申し上げまして、新年度の施政方針とさせていただきます。